

新規実習生の入国に向けた動向について

(国際的な人の往来再開に向けた段階的措置が開始されました)

現在、日本国政府は【新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置】として、世界 146 の国と地域からの外国人の入国を拒否しています。

しかし、7月29日より、ビジネス上必要な人材等(技能実習生を含む)の出入国について、例外的な枠を設置し、現行の水際対策は維持した上で、追加的な防疫措置(※1)を条件とする仕組みを試行することとしました。

この試行措置は、日本が各国・地域と協議・調整を行った上、準備が整い次第、順次実施していくこととされています。(現時点で、JCIの実習生送出し国ではベトナム・タイ・カンボジア・中国・ミャンマー)が対象です。その中で、タイ・ベトナムからの入国に関しては、既に現地大使館にてビザ発給の申請受付が開始されました。

タイ：実習生も含む新規ビザの申請受付が開始されました。

ベトナム：実習生は多数の申請が予想される中、発給可能数が限られていることから、以下の順番で順次受付が開始されます。

- 現在→ ① 3月27日以前にビザの発給を受けていたが、水際対策の影響で渡航できなかった実習生から、申請が開始されました。
- 今後→ ② 2020年3月時点でビザ申請中であった実習生
③ 2019年10月1日～2020年3月27日までに入管の在留資格認定を受けた実習生
④ 3月28日以降に入管で在留資格認定を受けた実習生

(※1) ビザ発給を受けた後の流れは以下の通りです

- 入国チケット手配(現状多くの便が欠航となっている為、座席数は限定されます。)
- 母国で14日間健康モニタリング
- 母国で出国72時間以内にPCR検査・検査証明取得・日本の医療保険に加入
- 搭乗・入国(誓約書提出)・成田空港でPCR検査(検査結果は最短で30分後)
- 公共交通機関を使用せずに宿泊場所まで移動・14日間の待機(個室)
- 1ヶ月間の集合講習(14日間の待機中もリモート授業が可能な対応をしております。
但し、個室対応・リモート授業は人数が制限されます。
また、宿泊費等の費用につきましては現在確認中です。)

→配属

各申請にかかる時間及び、航空チケットの手配・講習期間等は平時のスケジュールと異なる事が予想されます。実習生の入国が決まった企業様には随時ご連絡致します。